

鎌ヶ谷市施策評価表(事後)

| | | | |
|--------------|-----------------------------------|------------|---------|
| 施策の名称 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | | |
| 施策のねらい(めざす姿) | すべての市民が必要な社会保障制度を活用し、安心して暮らしています。 | | |
| 基本目標 | 1「健康で生きがいのある福祉・学習都市」をめざして | 施策担当マネージャー | 健康福祉部次長 |
| 政策 | 11誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります | マネージャー氏名 | 星野 里香 |

I 改革・改善内容(=施策をより良く実施するための方策)

| | | | |
|--------------|--|----------|--|
| ①前回の評価で掲げた内容 | ①激変緩和財源が縮小していくため、毎年の収支バランスを注視し、適切な保険料率を設定する必要がある。 ②生活困窮者自立支援制度と生活保護制度とを併せ、引き続き効果的な運用を図っていく。 | ③改革・改善内容 | ①激変緩和財源が縮小していくため、毎年の収支バランスを注視し、適切な保険料率を設定する必要がある。また、新型コロナウイルス感染症対応として特定保健指導にオンライン面談を導入する。 ②新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により増加する利用者に対し生活困窮者自立支援制度と生活保護制度とを併せ、引き続き効果的な運用を図っていく。 |
| ②①に基づく取り組み結果 | ①②国の制度に基づき適切な対応ができた。 | | |

II 施策の目的・概要

| | | | | |
|---------------------------|---|-----------------------|---------------|---|
| ①目的 | 対象 | ①国民健康保険被保険者 ②生活困窮者 | 意図(対象をどうするのか) | ①必要な社会保障制度を活用し安心して生活ができるようにする。②最低限度の生活の保障及び自立支援を図る。 |
| ②施策の概要 | ①全ての市民や国民健康保険被保険者が、社会保障制度を活用し安心して暮らすことができるよう、各社会保障制度を効果的に運用すると共に、国民健康保険を運営する。②生活に困窮する者に対し最低限度の生活を保障(生活保護)すること、経済的・精神的・社会的な支援(生活困窮者自立)を併せて効果的に運用することによって生活困窮者の自立を図る。 | | | |
| ③環境分析(状況変化や今後の見込み・市民意向など) | ①医療保険制度においては、社会保障と税の一体改革により、社会保障制度を財政的にも仕組み的にも安定させるための制度改革が進められており、効率化重点化を国レベルで実施する。 ②新型コロナウイルス感染症感染拡大や景気の動向により、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度を利用する世帯の増加が見込まれる。 | | | |

III 事務事業の成果やコストの状況

| | | | | | | | |
|------------------|--|----------------------|------------------|-------------------|------------|---------|----------|
| ①令和元年度～2年度の施策の成果 | ①国民健康保険については、30年度から財政運営の責任主体が都道府県となり、公費の拡充や激変緩和財源などが投入されたことにより、一般会計からの法定外繰入は解消された。 ②ハローワークと連携した就労支援プログラムや各種自立支援プログラムの協同・有効活用により、経済的・精神的に自立した生活へのスムーズな移行が可能となった。 | | | | | | |
| ②施策成果指標 | 指標名称 | | 単位 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 目標値(2年度) |
| | この施策は国の制度に基づいて推進していくため、国が行う施策の影響が大きく、市としての成果目標値は設定しません。 | | | | | | |
| | i | 国民健康保険一人当たりの医療費 | 円 | 335,062 | 343,332 | 346,279 | 390,000 |
| ③基本事業成果指標 | ii | 国民健康保険料の現年徴収率 | % | 92.27 | 92.65 | 93.12 | 91.59 |
| | iii | 特定健康診査受診率 | % | 35.7 | 36.3 | 32.8 | 65.0 |
| | iv | 特定保健指導利用率 | % | 27.9 | 38.9 | 44.1 | 50.0 |
| | v | 資格異動届数(60歳以降の任意加入者数) | 件 | 190 | 198 | 187 | 282 |
| | vi | 就労等による生活保護廃止件数 | 件 | 34 | 27 | 21 | 現状維持 |
| | vii | 生活困窮者満足度アンケート | % | — | 40.9 | 31.1 | 現状維持 |
| | ④施策の事業費 | 令和元年度決算 | 令和2年度決算 | 市民一人あたり事業費(2年度決算) | | 令和3年度予算 | |
| 事業費(千円) | 16,182,228 | 27,192,083 | (単位:円) 248,527 円 | | 16,164,070 | | |

IV 評価・検討

| | | | |
|-----------------|---|----------|--|
| ①課題(目的に対する現状など) | ①国民健康保険については、現在一般会計からの法定外繰入は解消している。今後は激変緩和財源の縮小や被保険者の減少、診療報酬改定など、社会情勢と、収支バランスを注視し、基金を活用しながら、適切な保険料率を設定する必要がある。 ②高齢を原因とする生活困窮者の増加への対応として高齢者支援各制度との連携が課題となる。 | | |
| ②総合評価 | 3一部未達成 | ③総合評価の理由 | ①被保険者が適正な負担をし適正な給付が行われたが、特定健康診査、特定保健指導は、感染症の影響を受け、受診率・利用率が伸び悩んだ。なお、資格異動届数は、国の法定受託事務であり受付数のみの報告である。 ②生保廃止件数は、自立・転出・死亡等様々な要因で変動する。また、生活困窮者満足度アンケートは、感染症の影響を受け平成29年度32人が令和2年度90人にまで対象者数が増加、新規就労に結び付く数よりも支援中の人数が増加したことが、減少となった要因。 |

V 今後の方向性

| | |
|--------------|---|
| ①施策の方向性 | →維持 |
| ②上記方向性の説明 | ①国民健康保険制度に関して、今後も収支バランスについて、注視していく必要がある。 ②引き続き最低限度の生活の保障、自立支援、生活困窮者支援などを行う必要がある。 |
| ③特に重点化する事務事業 | 国民健康保険特別会計繰出金 |